

2 平成30年度 国・地方・松本市の予算

(1) 平成30年度 国の予算

(単位 億円)

区 分	前年度予算額 (当初) (A)	平成30年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B-A)	伸 率
歳 入				%
1. 租 税 及 印 紙 収 入	577,120	590,790	13,670	2.4
2. そ の 他 収 入	53,729	49,416	△ 4,313	△ 8.0
3. 公 債 金	343,698	336,922	△ 6,776	△ 2.0
(1) 公 債 金	60,970	60,940	△ 30	△ 0.0
(2) 特 例 公 債 金	282,728	275,982	△ 6,746	△ 2.4
合 計	974,547	977,128	2,581	0.3
歳 出				
1. 国 債 費	235,285	233,020	△ 2,265	△ 1.0
2. 一 般 歳 出	583,591	588,958	5,367	0.9
3. 地 方 交 付 税 交 付 金 等	155,671	155,150	△ 521	△ 0.3
合 計	974,547	977,128	2,581	0.3

(注1) 計数整理の結果、異同を生ずることがある。

(注2) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しないものがある。

(2) 平成30年度 地方財政収支見通しの概要

ア 歳入歳出総括表

項 目		平成30年度 (見込)	平成29年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	394,294 億円	390,663 億円	0.9 %
	地 方 譲 与 税	25,754 億円	25,364 億円	1.5 %
	地 方 特 例 交 付 金	1,544 億円	1,328 億円	16.3 %
	地 方 交 付 税	160,085 億円	163,298 億円	▲ 2.0 %
	地 方 債	92,186 億円	91,907 億円	0.3 %
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	39,865 億円	40,452 億円	▲ 1.5 %
	復 旧 ・ 復 興 事 業 分 類 一 般 財 源 充 実 事 当 業 分	▲ 77 億円	▲ 77 億円	0.0 %
	全 国 防 災 充 実 事 当 業 分	▲ 306 億円	▲ 225 億円	36.0 %
	歳 入 合 計 約	869,000 億円	866,198 億円	約 0.3 %
	「 一 般 財 源 」 (水 準 超 経 費 を 除 く)	621,159 億円 602,759 億円	620,803 億円 602,703 億円	0.1 % 0.0 %
歳 出	給 与 関 係 経 費 約	203,100 億円	203,209 億円	約 ▲ 0.1 %
	退 職 手 当 以 外 約	187,300 億円	186,737 億円	約 0.3 %
	退 職 手 当 約	15,800 億円	16,472 億円	約 ▲ 4.1 %
	一 般 行 政 経 費 約	370,600 億円	365,590 億円	約 1.4 %
	う ち 補 助 分 約	202,400 億円	197,809 億円	約 2.3 %
	う ち 単 独 分 約	140,600 億円	140,213 億円	約 0.3 %
	う ち ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 事 業 費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
	う ち 重 点 課 題 対 応 分	2,500 億円	2,500 億円	0.0 %
	地 域 経 済 基 盤 強 化 ・ 費 用 等 対 策	- 億円	1,950 億円	皆減
	公 債 費 約	122,100 億円	125,902 億円	約 ▲ 3.0 %
	維 持 補 修 費 約	13,100 億円	12,621 億円	約 3.8 %
	投 資 的 経 費 約	116,200 億円	113,570 億円	約 2.3 %
	う ち 直 轄 ・ 補 助 分 約	58,100 億円	57,273 億円	約 1.4 %
	う ち 単 独 分 約	58,100 億円	56,297 億円	約 3.2 %
	う ち 緊 急 防 災 ・ 滅 災 事 業 費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
	う ち 公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 費	4,800 億円	3,500 億円	37.1 %
	公 営 企 業 繰 出 金 約	25,600 億円	25,256 億円	約 1.4 %
	う ち 企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分 約	15,800 億円	15,863 億円	約 ▲ 0.4 %
	水 準 超 経 費	18,400 億円	18,100 億円	1.7 %
	歳 出 合 計 約	869,000 億円	866,198 億円	約 0.3 %
(水 準 超 経 費 を 除 く) 約	850,600 億円	848,098 億円	約 0.3 %	
地 方 一 般 歳 出 約	712,700 億円	706,333 億円	約 0.9 %	

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

イ 平成30年度地方交付税総額算定基礎

(単位：百万円、%)

区分	平成30年度 当初予算額	平成29年度			増減額		増減率			
		当初予算額 A	補正額 B	補正後 C B + C = D	A - B E	A - D F	E/B (%)	F/D (%)		
国税	所得税(7)	19,020,000	17,948,000	—	17,948,000	1,072,000	1,072,000	6.0	6.0	
	法人税(4)	12,167,000	12,991,000	—	12,991,000	△824,000	△824,000	△6.3	△6.3	
	消費税(7)	17,558,000	17,138,000	—	17,138,000	420,000	420,000	2.5	2.5	
	酒税(±)	1,311,000	1,311,000	—	1,311,000	0	0	0.0	0.0	
一般会計	(7) × 33.1%	6,295,620	5,940,800	—	5,940,800	354,820	354,820	6.0	6.0	
	(4) × 33.1%	4,027,277	4,101,400	—	4,101,400	△74,123	△74,123	△1.8	△1.8	
	(7) × 22.3%	3,915,434	3,821,800	—	3,821,800	93,634	93,634	2.4	2.4	
	(±) × 50.0%	655,500	655,500	—	655,500	0	0	0.0	0.0	
	小計	14,893,831	14,519,500	—	14,519,500	374,331	374,331	2.6	2.6	
	過年度精算分(28年度)	—	△145,500	—	△145,500	145,500	145,500	皆減	皆減	
	20年度補正予算における臨財 債振替加算相当額の減額分	△235,500	△235,500	—	△235,500	0	0	0.0	0.0	
	小計(法定率分等)	14,658,331	14,138,500	—	14,138,500	519,831	519,831	3.7	3.7	
	法定加算等	536,700	630,700	—	630,700	△94,000	△94,000	△14.9	△14.9	
	臨時財政対策特例加算額	165,500	665,100	—	665,100	△499,600	△499,600	△75.1	△75.1	
臨時財政対策債振替加算額	—	—	—	—	—	—	—	—		
特例加算額	—	—	—	—	—	—	—	—		
計 (一般会計繰入れ)	15,360,531	15,434,300	—	15,434,300	△73,769	△73,769	△0.5	△0.5		
特別会計	地方法人税	653,300	643,900	—	643,900	9,400	9,400	1.5	1.5	
	地方法人税過年度精算分 (28年度分)	—	△6,400	—	△6,400	6,400	6,400	皆減	皆減	
	返還金	—	—	—	—	—	—	—	—	
	特別会計借入金償還額	△400,000	△400,000	—	△400,000	0	0	0.0	0.0	
	借入金等利子充当分	△80,400	△82,000	—	△82,000	1,600	1,600	△2.0	△2.0	
	剰余金の活用	75,000	340,000	—	340,000	△265,000	△265,000	△77.9	△77.9	
	金融機構の公庫債権金利変動 準備金の活用	400,000	400,000	—	400,000	0	0	0.0	0.0	
	前年度からの繰越金	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	16,008,431	16,329,800	—	16,329,800	△321,369	△321,369	△2.0	△2.0		
地方交付税	合計	16,008,500	16,329,800	—	16,329,800	△321,300	△321,300	△2.0	△2.0	
	内訳	普通交付税	15,048,000	15,350,000	—	15,350,000	△302,000	△302,000	△2.0	△2.0
		特別交付税	960,500	979,800	—	979,800	△19,300	△19,300	△2.0	△2.0

(注) 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所があります。

(3) 地方税制改正（案）の概要

平成30年度の税制改正は、働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人をあまねく応援する等の観点から、個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び地域の中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置を講じるものです。

また、たばこ税の見直しや税務手続の電子化の推進等を行うものです。

ア 改正内容

(ア) 個人住民税における個人所得課税の見直し（平成33年度～）

- a 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替
 - ・ 給与所得控除及び公的年金等控除の控除額を一律10万円引下げ、基礎控除の控除額を一律10万円引上げる。
- b 給与所得控除の見直し
 - ・ 給与所得控除が上限となる給与収入を1,000万円から850万円に引下げ、控除の上限額を220万円から195万円に引下げる。
 - ・ ただし、23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族等を有する者等に負担増が生じないよう措置を講ずる。
- c 公的年金等控除の見直し
 - ・ 公的年金等収入が1,000万円超の場合、控除額に195.5万円の上限を設ける。
 - ・ 公的年金等収入以外の所得金額が1,000万円超の場合、控除額を引下げる。
(他の所得が1,000万円超 10万円、2,000万円超 20万円)
- d 基礎控除の見直し
 - ・ 合計所得金額2,400万円超で、控除額が逡減・消失する仕組みを設ける。

2,400万円超 ~ 2,450万円以下	29万円(控除額)
2,450万円超 ~ 2,500万円以下	15万円(控除額)
2,500万円超	適用なし

(イ) 固定資産税等の見直し

- a 中小企業の設備投資を促進するため、中小企業の一定の設備投資について、固定資産税を軽減する3年間の時限的な特例措置を創設する。
- b 土地に係る負担調整措置について、現行の仕組みを3年延長する。
- c 新築住宅等に係る税額の減額措置を2年延長する。
- d 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に規定する一定の発電設備に係る課税標準の特例措置について、見直しを行ったうえで2年延長する。

- e 公害防止用設備（汚水又は廃液を処理するための施設）に係る課税標準の特例措置について、見直しを行ったうえで2年延長する。

(ウ) たばこ税の見直し

a たばこ税率の引上げ

- ・ 国及び地方のたばこ税の税率を平成30年10月1日から1本あたり1円ずつ計3円を3段階で引上げる。

b 加熱式たばこの課税区分を創設

- ・ 製品特性を踏まえた課税方式とし、平成30年10月1日から5年間かけて段階的に移行する。

(I) 税務手続の電子化等の推進

a 共通電子納税システムの導入(平成31年10月～)

- ・ 複数の地方公共団体への納税を一度の手続で可能とするため、一般社団法人地方税電子化協議会が実施する全地方公共団体が加入・運営している電子情報処理組織(eLTAX)を活用しての共通電子納税システムを導入する。

イ 平成30年度税制改正による平成30年度当初予算への影響

たばこ税率の引上げによる影響額 約3,300万円増加

(4) 地方消費税率引上げ分の状況（松本市・平成30年度当初予算）

地方消費税率引上げ（平成26年度 1% 1.7%）による地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

歳入：地方消費税交付金（税率引き上げに伴う増額分） 1,940,100千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費（総事業費）
16,774,880千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

区 分	事 業 名	一 般 財 源	うち地方消費税 交付金充当額
社会保障4経費			
	年 金	0	0
	医 療	2,986,850	547,270
	介 護	2,978,650	545,760
	子 育 て 支 援	703,550	128,910
	小 計	6,669,050	1,221,940
その他社会保障施策に要する経費			
・ 社会福祉分野			
	障 害 者 福 祉 事 業	1,834,040	336,040
	高 齢 者 福 祉 事 業	141,400	25,910
	児 童 福 祉 事 業	535,640	98,140
	そ の 他	10,530	1,930
	小 計	2,521,610	462,020
・ 保健衛生分野			
	疾 病 予 防 対 策 事 業	1,118,410	204,920
	少 子 化 対 策 事 業 費	279,520	51,220
	小 計	1,397,930	256,140
合 計		10,588,590	1,940,100

3 平成30年度市税一覧

税 目	平成 29 年度			平成 30 年度		29年度対比増減額	
	当初予算額 (A)	最終見込 調定額	最終見込 決算額 (B)	当初予算 調定額	当 初 予 算 額 (C)	30当初 - 29当初 (C) - (A)	30当初 - 29見込 (C) - (B)
市民税個人	13,658,000	14,330,000	13,698,000	14,473,000	13,870,000	212,000	172,000
均等割	404,000	415,000	408,000	413,000	408,000	4,000	0
所得割	13,098,000	13,326,000	13,123,000	13,479,000	13,317,000	219,000	194,000
滞納繰越分	156,000	589,000	167,000	581,000	145,000	11,000	22,000
市民税法人	3,656,000	3,991,000	3,967,000	3,824,000	3,794,000	138,000	173,000
均等割	943,000	992,000	990,000	992,000	990,000	47,000	0
税 割	2,704,000	2,976,000	2,971,000	2,803,000	2,797,000	93,000	174,000
滞納繰越分	9,000	23,000	6,000	29,000	7,000	2,000	1,000
固定資産税	14,864,000	15,549,000	14,858,000	15,557,000	14,915,000	51,000	57,000
現年課税分	14,546,000	14,758,000	14,559,000	14,797,000	14,619,000	73,000	60,000
滞納繰越分	178,000	651,000	159,000	618,000	154,000	24,000	5,000
交付金	140,000	140,000	140,000	142,000	142,000	2,000	2,000
軽自動車税	622,000	670,000	636,000	701,000	670,000	48,000	34,000
現年課税分	616,000	642,000	630,000	671,000	663,000	47,000	33,000
滞納繰越分	6,000	28,000	6,000	30,000	7,000	1,000	1,000
市たばこ税	1,553,000	1,488,000	1,488,000	1,448,000	1,448,000	105,000	40,000
現年課税分	1,553,000	1,488,000	1,488,000	1,448,000	1,448,000	105,000	40,000
入湯税	93,000	88,000	88,000	87,000	87,000	6,000	1,000
現年課税分	93,000	88,000	88,000	87,000	87,000	6,000	1,000
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
都市計画税	1,599,000	1,671,000	1,596,000	1,675,000	1,605,000	6,000	9,000
現年課税分	1,579,000	1,601,000	1,579,000	1,609,000	1,589,000	10,000	10,000
滞納繰越分	20,000	70,000	17,000	66,000	16,000	4,000	1,000
合 計	36,045,000	37,787,000	36,331,000	37,765,000	36,389,000	344,000	58,000
現年課税分	35,676,000	36,426,000	35,976,000	36,441,000	36,060,000	384,000	84,000
滞納繰越分	369,000	1,361,000	355,000	1,324,000	329,000	40,000	26,000

(単位:千円、%)

徴収率			伸率				構成比		備考
29年度		30年	29当初	29見込	30当初	30当初	29年	30年	
当初	見込	当初	/ 28当初	/ 28決算	/ 29当初	/ 29見込	当初	当初	
95.5	95.6	95.8	3.5	1.8	1.6	1.3	37.9	38.1	前年度当初課税実績に景気動向等による増減を勘案して見積 ○所得割の増 (給与所得の伸び +2.1%)
98.8	98.5	98.8	1.5	0.7	1.0	0.0	1.1	1.1	
98.8	98.5	98.8	3.7	2.2	1.7	1.5	36.4	36.6	
25.0	28.5	25.0	9.8	18.5	7.1	13.2	0.4	0.4	
99.0	99.4	99.2	0.8	7.3	3.8	4.4	10.1	10.4	○GDPの伸び H30 +2.5% (H29 +1.3%) ○税割 H29見込から日銀の申告額を除き、上記GDPを反映し、業種別構成比をもとに推計 ○均等割 H29見込に、大型ショッピング店舗増分を反映
99.8	99.9	99.8	0.2	2.7	5.0	0.0	2.6	2.7	
99.8	99.9	99.8	1.1	8.9	3.4	5.9	7.5	7.7	
25.0	27.4	25.0	28.6	0.0	22.2	16.7	0.0	0.0	
95.4	95.6	95.9	1.0	0.8	0.3	0.4	41.3	41.0	○土地 負担調整措置等による増 1,300万円 ○家屋 新增築の増 2億7,000万円 評価替えによる減 2億7,200万円 ○償却 設備投資の増等(一般分) 1億3,200万円 配分減価償却による減 2,400万円
98.8	98.7	98.8	1.2	1.0	0.5	0.4	40.4	40.2	
25.0	24.4	25.0	14.8	21.3	13.5	3.1	0.5	0.4	
100.0	100.0	100.0	3.7	3.7	1.4	1.4	0.4	0.4	
95.6	94.9	95.6	13.3	4.1	7.7	5.3	1.7	1.8	○税率改定による影響額(平成28年度課税分から適用) ・税率増分約2,400万円(約7,900台) (平成27年度以降新車登録) ・重課増分約4,100万円(約3,200台) (13年超軽自動車) ・軽課減分約1,600万円(約2,400台) (平成27年度以降新車グリーン化特例)
98.8	98.2	98.8	13.7	4.3	7.6	5.2	1.7	1.8	
25.0	23.3	25.0	14.3	14.3	16.7	16.7	0.0	0.0	
100.0	100.0	100.0	3.1	5.0	6.8	2.7	4.3	4.0	○売りさばき本数の減少等による。 ○税率改定による影響額 +3,300万円
100.0	100.0	100.0	3.1	5.0	6.8	2.7	4.3	4.0	
100.0	100.0	100.0	0.0	4.3	6.5	1.1	0.2	0.2	
100.0	100.0	100.0	0.0	2.2	6.5	1.1	0.2	0.2	
0.0	0.0	0.0					0.0	0.0	
95.2	95.5	95.9	1.3	0.8	0.4	0.6	4.5	4.5	○家屋 新增築の増 2,900万円 評価替えによる減 3,000万円
98.8	98.7	98.8	1.5	1.2	0.6	0.6	4.4	4.4	
25.0	24.4	25.0	13.0	22.7	20.0	5.9	0.1	0.1	
96.0	96.2	96.3	1.9	1.6	1.0	0.2	100.0	100.0	
98.9	98.8	98.9	2.1	1.9	1.1	0.2	99.0	99.1	
25.0	26.1	25.0	11.9	20.0	10.8	7.3	1.0	0.9	

4 地方交付税

区 分		平成23年度	平成24年度 (再算定後)	平成25年度 (再算定後)	平成26年度 (再算定後)
需 要 額	基準財政需要額(一本算定)	45,979,545	45,788,370	45,776,199	45,806,575
	基準財政需要額	49,237,742	49,433,354	49,468,895	49,014,012
	臨時財政対策債振替額	4,880,393	4,980,408	5,008,772	4,405,422
	前年度以前の錯誤(見込)額	5,511		5,401	
	計	44,351,838	44,452,946	44,454,722	44,608,590
	前年度対比	2.0%	0.2%	0.0%	0.3%
収 入 額	基準財政収入額	28,102,145	27,945,665	28,493,612	29,534,752
	前年度以前の錯誤(見込)額			10,368	
	計	28,102,145	27,945,665	28,503,980	29,534,752
	前年度対比	2.2%	0.6%	2.0%	3.6%
交付基準額		16,249,693	16,507,281	15,950,742	15,073,838
調整率			0.0018038050	0.0006615560	0.0007924440
調整額			80,184	29,409	35,350
交 付 額	普通交付税	16,249,693	16,507,281	15,950,742	15,073,838
	(合併算定替による影響額)	(3,219,652)	(3,607,877)	(3,655,906)	(3,171,657)
	前年度対比	1.8%	1.6%	3.4%	5.5%
	臨時財政対策債 発行可能額	4,880,393	4,980,408	5,008,772	4,405,422
	前年度対比	14.8%	2.0%	0.6%	12.0%
	普通交付税 臨時財政対策債 計	21,130,086	21,487,689	20,959,514	19,479,260
	前年度対比	2.6%	1.7%	2.5%	7.1%
	特別交付税	1,709,358	1,580,729	1,494,813	1,440,117
	前年度対比	1.2%	7.5%	5.4%	3.7%
	計	22,839,444	23,068,418	22,454,327	20,919,377
前年度対比	2.3%	1.0%	2.7%	6.8%	
財政力指数					
(単年度)		0.677	0.680	0.698	0.715
(3年平均)		0.681	0.675	0.685	0.698
標準財政規模		57,328,356	57,681,748	57,913,695	57,576,785

財政力指数及び標準財政規模は一本算定数値

(単位:千円)

平成27年度 (再算定後)	平成28年度 (再算定後)	平成29年度 当初予算額	平成29年度 算定結果 (特別交付税は見込額)	平成30年度 当初予算額
46,737,958	47,263,836		47,717,734	
49,224,605	48,822,701	48,162,969	48,695,456	48,177,147
4,267,630	3,831,369	4,329,447	4,179,678	4,116,983
59,736		17,507	16,685	
45,016,711	44,991,332	43,851,029	44,532,463	44,060,164
0.9%	0.1%	2.5%	1.1%	1.1%
30,735,272	31,021,409	31,250,441	31,073,796	31,443,058
9,867		40,195	823	
30,745,139	31,021,409	31,290,636	31,074,619	31,443,058
4.1%	0.9%	0.9%	1.1%	1.2%
14,271,572	13,969,923	12,560,393	13,457,844	12,617,106
0.0011359810	0.0008226550		0.0007888840	
51,138	37,012		35,130	
14,271,572	13,932,911	12,560,000	13,422,714	12,610,000
(調整額は国補正予 算により追加交付)				(当初予算計上額)
(2,451,383)	(1,523,813)	(1,523,813)	(942,296)	
		9.9%	3.7%	6.1%
5.3%	2.4%	H28.6月補正後予算対比	H28.6月補正後予算対比	H29当初予算対比
		9.0%	2.7%	0.4%
4,267,630	3,831,369	4,329,000	4,179,678	4,116,000
		13.0%	9.1%	1.5%
3.1%	10.2%	H28.6月補正後予算対比	H28.6月補正後予算対比	H29当初予算対比
		14.5%	10.5%	4.9%
18,539,202	17,764,280	16,889,000	17,602,392	16,726,000
4.8%	4.2%	4.9%	5.1%	5.0%
1,368,032	1,281,086	600,000	1,130,000	600,000
5.0%	6.4%		11.8%	
19,907,234	19,045,366	17,489,000	18,732,392	17,326,000
		7.8%	1.6%	7.5%
4.8%	4.3%	H28.6月補正後予算対比	H28.6月補正後予算対比	H29当初予算対比
		3.8%	3.0%	0.9%
0.727	0.723	0.748	0.724	0.740
0.713	0.722	0.733	0.725	0.730
57,867,540	57,475,414	57,590,044	57,417,143	57,706,050

5 市 債

(1) 一般会計

(単位:千円)

事業名			充当率	普通 交付税 算入率	資金区分	償還 期間	当初予算額	普通 交付税 算入額
区分	事業名	事業内容						
総務債	統合書庫整備 事業費充当債	統合書庫整備事業	95%	70%	銀行等	10(1)	9,300	6,510
	防災備品整備 事業費充当債	J-ALERT新型受信機購 入事業	100%	70%	金融機構	10(1)	2,100	1,470
	災害時支援物資 集積拠点整備 事業費充当債	災害時支援物資集積拠 点整備事業	100%	70%	金融機構	10(1)	49,100	34,370
	野球場改修 事業費充当債	野球場改修事業	95%	70%	銀行等	10(1)	13,700	9,590
	情報化推進 事業費充当債	公共施設公衆無線LAN 環境整備事業	75%	0%	銀行等	10(1)	12,500	0
	まつもと市民芸術館 大規模改修事業費 充当債	まつもと市民芸術館大規 模改修事業	95%	70%	銀行等	10(1)	1,169,100	818,370
総務債計							1,255,800	870,310
民生債	福祉関係複合施設 整備事業費充当債	総合社会福祉センター 大規模改修事業	95%	70%	銀行等	10(1)	99,000	69,300
	保育園大規模改造 事業費充当債	梓川東保育園大規模改 造事業	100%	70%	銀行等	10(1)	116,500	81,550
			95%	70%	銀行等	10(1)	110,000	77,000
	児童センター改築 事業費充当債	蟻ヶ崎児童センター整備 事業	95%	70%	銀行等	10(1)	19,400	13,580
災害援護資金貸付 事業費充当債	災害援護資金貸付	100%	0%	国予算貸付	10(1)	2,700	0	
民生債計							347,600	241,430
土木債	道路橋りょう整備 事業費充当債	市道波田98号線整備事 業	90%	40%	銀行等	10(1)	55,000	22,000
	松本城周辺整備 事業費充当債	内環状北線整備	95%	70%	銀行等	10(1)	50,100	35,070
土木債計							105,100	57,070
消防債	消防防災施設等整備 事業費充当債	消防団車両・詰所整備 事業	100%	70%	銀行等	10(1)	71,200	49,840
			95%	70%	銀行等	10(1)	56,900	39,830
			90%	40%	銀行等	10(1)	10,400	4,160
			100%	70%	金融機構	10(1)	113,500	79,450
	消防防災施設等整備 事業費充当債	防災無線整備事業	100%	70%	金融機構	10(1)	415,800	291,060
消防債計							667,800	464,340

償還期間欄の()内数値は据置期間

(単位:千円)

事業名			充当率	普通 交付税 算入率	資金区分	償還 期間	当初予算額	普通 交付税 算入額
区分	事業名	事業内容						
教育債	地震防災緊急事業費 充当債(小学校)	地震防災緊急事業(非 構造部材耐震化)	75%	50%	財政融資	10(1)	20,100	10,050
	地震防災緊急事業費 充当債(中学校)	地震防災緊急事業(非 構造部材耐震化)	75%	50%	財政融資	10(1)	38,600	19,300
	プール整備事業費 充当債(中学校)	清水中学校プール改築 事業	75%	0%	財政融資	10(1)	130,700	0
	地区公民館整備 事業費充当債	和田公民館大規模改修 事業	95%	70%	銀行等	10(1)	160,500	112,350
	南・西外堀復元 事業費充当債	松本城南・西外堀復元 事業	95%	70%	銀行等	10(1)	43,000	30,100
教育債計							392,900	171,800
過疎債	過疎対策事業債	市道下小瀬農協線、市 道向原線、市道保福寺 線(久手地沢橋)整備事 業	100%	70%	財政融資	10(1)	29,700	20,790
	過疎対策事業債	林道奈川安曇線改良事 業	100%	70%	財政融資	10(1)	110,700	77,490
	過疎対策事業債	四賀運動広場整備改修 事業	100%	70%	財政融資	10(1)	169,300	118,510
	過疎対策事業債	市営四賀線バス更新事 業	100%	70%	財政融資	10(1)	9,300	6,510
過疎対策事業債計							319,000	223,300
臨財債	臨時財政対策債		100%	100%	財政融資、 銀行等	20(1)	4,116,000	4,116,000
臨時財政対策債計							4,116,000	4,116,000
一般会計 合計							7,204,200	6,144,250

償還期間欄の()内数値は据置期間

(2) 特別会計

(単位:千円)

事業名			充当率	普通 交付税 算入率	資金区分	償還 期間	当初予算額	普通 交付税 算入額
区分	事業名	事業内容						
農業集落排 水施設整備 事業債	農業集落排水施設整 備事業費充当債	公共下水道接続事業 (寿赤木地区)	100%	44%	金融機構	30(5)	95,900	42,190
駐車場建設 事業債	駐車場建設事業費充 当債	松本城大手門駐車場平 面式駐車場整備事業	100%	0%	銀行等	10(1)	263,100	0
観光施設事 業債	観光施設整備事業費 充当債	野麦峠スキー場施設改 修事業	100%	0%	銀行等	10(1)	138,000	0
特別会計 合計							497,000	42,190

償還期間欄の()内数値は据置期間

6 使用料・手数料及び貸付料の改定状況

(1) 松本市沢村庭球場使用料 (松本市体育施設の設置管理等に関する条例)

【スポーツ推進課】

松本市沢村庭球場の使用料について、クレートコートから人工芝コートへ改修するため、使用料を改定するものです。

ア 個人

区分		現行	改定後
1人1シーズン	大人	早朝(6:00~8:30)	4,320円
		夕方(17:00~日没)	4,320円
	8:30~17:00	6,480円	9,770円

早朝(6:00~8:30)は利用者がいないため、規定から削除するもの

イ 専用

区分			現行	改定後
1面	大人	2時間	1,020円	1,230円

予算額 0千円(利用料金制委託料併用方式による指定管理者制度の導入施設)

(改定による影響額 0千円)

(2) 市営住宅家賃 (松本市営特定目的住宅条例施行規則)

【住宅課】

特定目的住宅の家賃について、定住促進を図るため、住宅の状況や情勢等を勘案して、家賃を改定するものです。

住宅の種類	団地名	地区	現行	改定後
単独住宅	西宮	四賀	45,000円	31,100円
	稲核	安曇	30,000円	20,700円
	コーポ沢渡(1DK)		25,000円	16,300円
	コーポ沢渡(2LDK)		35,000円	27,800円
	島々		30,000円	28,600円
	野沢団地D		30,000円	23,400円
	小原	奈川	22,000円	15,400円
若者定住住宅	取手	四賀	35,000円	23,300円

特定目的住宅は、公営住宅法に基づく家賃改定の対象外となっているもの

予算額 住宅使用料(市営住宅家賃) 650,190千円

(改定による影響額 2,350千円)

(3) 松本市上高地観光施設事業料金（松本市上高地観光施設事業の設置等に関する条例）

【山岳観光課】

上高地アルペンホテルの使用料について、老朽化した設備の一新と、顧客ニーズの変化に対応するための大規模改修を実施したことから、サービス内容及び近隣施設の料金を勘案し、使用料を改定するものです。

アルペンホテルの料金（市民以外・大人1人・1泊2食）

区分		単位	現行	改定後
上高地 アルペンホテル	和室	1泊2食 1人	24,840円	39,000円
	洋室	1泊2食 1人	24,840円	39,000円
	和洋室	1泊2食 1人	24,840円	39,000円
	ベッド室	1泊2食 1人	9,180円	16,000円

上限額

予算額 アルペンホテル宿泊休憩料 155,000 千円（改定による影響額 6,200 千円）

7 人件費（一般会計）

区 分	28年度 決算額	29年度予算額		30年度 当初予算額 (C)	差 引 29年度当初 との比較 (C) - (A) = (D)		
		当初 (A)	2月現計 (B)				
合 計	15,552,784	15,732,690	15,928,280	16,374,420	641,730		
特別職	市 長 等	58,810	47,170	47,630	47,500	330	
	議 員	337,111	334,700	335,830	333,040	1,660	
	そ の 他	691,774	788,990	791,730	791,280	2,290	
	計	1,087,695	1,170,860	1,175,190	1,171,820	960	
一般会職	報 酬	2,210,534	2,137,820	2,180,100	2,169,020	31,200	
	給 料	5,642,201	5,776,620	5,728,840	5,868,570	91,950	
	職員手当	扶 養 手 当	154,053	159,250	157,910	162,160	2,910
		地 域 手 当	176,012	180,310	179,150	183,700	3,390
		通 勤 手 当	96,828	98,880	100,010	99,000	120
		超 過 勤 務 手 当	379,059	350,170	405,120	367,210	17,040
		期 末 勤 勉 手 当	2,268,303	2,335,790	2,385,200	2,433,910	98,120
		寒 冷 地 手 当	91,860	93,050	92,940	93,420	370
		退 職 手 当	1,000,909	932,000	966,090	1,211,570	279,570
		上 記 以 外 の 手 当	299,366	276,650	293,030	287,360	10,710
	計	4,466,390	4,426,100	4,579,450	4,838,330	412,230	
	共 済 費	2,141,374	2,216,680	2,260,090	2,322,050	105,370	
	計	14,460,499	14,557,220	14,748,480	15,197,970	640,750	
その他	災 害 補 償 費	2,254	2,270	2,270	2,290	20	
	恩 給 及 び 金	2,336	2,340	2,340	2,340	0	

(単位：金額・千円 伸率・%)

額 2月現計 との比較 (C) - (B) = (E)	伸 率		備 考
	対29年度 当初 (D) / (A)	対29年度 2月現計 (E) / (B)	
446,140	4.1	2.8	1 29年度当初予算に対する見積人員比較
130	0.7	0.3	(1) 特別職 4,108人 4,606人 (498人)
2,790	0.5	0.8	主な増減 ・立会人等(選挙関係) 506人 ・指定統計調査 18人
450	0.3	0.1	(2) 一般職 2,284人 2,303人 (19人)
3,370	0.1	0.3	・常勤職員 1,520人 1,536人 (16人) 正規職員 1,509人 1,532人 (23人) 嘱託職員 11人 4人 (7人)
11,080	1.5	0.5	・非常勤職員 764人 767人 (3人)
139,730	1.6	2.4	2 29年度当初予算に対する増減額の内訳
4,250	1.8	2.7	(1) 特別職
4,550	1.9	2.5	・制度改正に伴う増加分 1,310千円 ・議員年金負担金率の減に伴う減少分 2,790千円
1,010	0.1	1.0	・共済費率の変動等に伴う増加分 180千円
37,910	4.9	9.4	・その他特別職増減分 2,290千円 ・その他の増減分 30千円
48,710	4.2	2.0	(2) 一般職
480	0.4	0.5	・給与改定に伴う増加分 42,120千円 ・昇給に伴う増加分 138,970千円
245,480	30.0	25.4	・制度改正に伴う増加分 64,800千円 ・一般職職員数の変動に伴う増減分 134,160千円
5,670	3.9	1.9	・選挙従事者手当等増加分 11,540千円 ・退職手当増加分 279,570千円
258,880	9.3	5.7	・共済費率の変動等に伴う増加分 62,980千円 ・新陳代謝及び人事異動等に伴う増減分他 93,390千円
61,960	4.8	2.7	
449,490	4.4	3.0	(3) その他 ・災害補償費増加分 20千円
20	0.9	0.9	合 計 641,730千円
0	0.0	0.0	

8 国民健康保険事業【健康福祉部】

(1) 経過

平成27年度決算では、基金を全額取崩しても歳入不足となったため、不足する1億2,511万円を平成28年度予算から繰上充用を行い補てんしました。

平成28年度は、平成28～29年度までの財政推計を行ったところ29億1,759万円の歳入不足が見込まれたことから、税率改定(改定率13.95%)を行うとともに、急激な負担増加を緩和するため、平成28～29年度に一般会計から特例繰入(6億8,400万円/年)を行うこととしました。

(2) 当初予算

平成30年4月から国民健康保険の県域化により、財政運営の責任主体が市町村から県へと移行する制度改正があるため、必要な予算科目の変更を行っています。県域化により、市が保険税相当額を国保事業費納付金として県に納めることで、支出する保険給付費の全額が交付金として県から交付されるため、年度内の保険給付費の増加を要因とした収支悪化は、今後発生しません。

平成30年度の国保事業費納付金は激変緩和措置により、納付金額が減額されていますが、前年度繰越金を除いた単年度収支は赤字を見込んでいます。

(3) 概要

ア 世帯数・被保険者数

(単位：世帯、人)

区 分	28年度 (年度末)	29年度 (当初予算)	30年度 (当初予算)	30年度-29年度の差	
				増減数	増減率
世 帯 数	32,934	34,507	32,791	1,716	4.97%
一般被保険者	52,831	56,289	52,032	4,257	7.56%
退職被保険者等	1,341	1,094	485	609	55.67%
合 計	54,172	57,383	52,517	4,866	8.48%

イ 保険税率等

区 分		28年度 (当初賦課)	29年度 (当初予算)	30年度 (当初予算)	備 考
給付医療分	所得割	9.1%	9.1%	9.1%	29年度当初と変更なし
	均等割(人)	18,800円	18,800円	18,800円	"
	平等割(世帯)	22,700円	22,700円	22,700円	"
	賦課限度額	540,000円	540,000円	580,000円	40,000円引上げ
後期高齢者 支援金分	所得割	3.2%	3.2%	3.2%	29年度当初と変更なし
	均等割(人)	6,500円	6,500円	6,500円	"
	平等割(世帯)	7,400円	7,400円	7,400円	"
	賦課限度額	190,000円	190,000円	190,000円	"
納付介護分	所得割	2.6%	2.6%	2.6%	29年度当初と変更なし
	均等割(人)	6,400円	6,400円	6,400円	"
	平等割(世帯)	6,700円	6,700円	6,700円	"
	賦課限度額	160,000円	160,000円	160,000円	"

ウ 保険給付費

(単位：千円)

区 分	28年度 (決算)	29年度 (当初予算)	30年度 (当初予算)	30年度-29年度の差	
				増減額	増減率
一般被保険者	16,180,164	17,231,890	15,966,310	1,265,580	7.34%
退職被保険者等	613,362	390,790	173,330	217,460	55.65%
その他の給付	205,367	217,560	203,630	13,930	6.40%
合 計	16,998,893	17,840,240	16,343,270	1,496,970	8.39%

(4) 低所得者に対する保険税軽減の拡充

ア 趣旨

経済動向等を踏まえ、低所得者に対する保険税の軽減判定所得を見直すものです。

イ 内容

(ア) 5割軽減基準額

(現行) 基礎控除額 33万円 + 27 万円 × 被保険者数

(改正後) 基礎控除額 33万円 + 27.5万円 × 被保険者数

(イ) 2割軽減基準額

(現行) 基礎控除額 33万円 + 49万円 × 被保険者数

(改正後) 基礎控除額 33万円 + 50万円 × 被保険者数

(5) 保険税の賦課限度額の見直し

ア 趣旨

保険税負担の適正化を図るため、上位所得層の保険税の賦課限度額を引上げ、中間所得層の被保険者負担に配慮するものです。

イ 内容

基礎分 54万円 58万円(4万円引上げ)

(6) 国民健康保険特別会計の構成及び事業内容〔事業勘定〕

【歳入】

(単位：千円)

款	主な内訳	金額	事業説明
国民健康保険税		5,265,170	
	一般被保険者分	5,215,500	
	現年課税分	4,953,110	
	滞納繰越分	262,390	
	退職被保険者等分	49,670	
	現年課税分	42,340	
	滞納繰越分	7,330	
使用料及び手数料		3,940	督促手数料、納税証明手数料
県支出金		16,459,640	
	高額医療費共同事業負担金	0	県域化により制度廃止
	特定健康診査等負担金	0	県域化により保険給付費等交付金として交付
	財政調整交付金	0	
	普通調整交付金	0	県域化により皆減
	特別調整交付金	0	県域化により保険給付費等交付金として交付
	保険給付費等交付金	16,459,640	県域化により新設
	普通交付金	16,183,950	保険給付費(任意給付を除く)の合計額が交付
	特別交付金 保険者努力支援分	79,430	医療費適正化に資する取組の実施状況に応じて国が県経由で交付
	特別交付金 特別調整交付金分	83,360	市町村ごとの特別事情を考慮して国が県経由で交付
	特別交付金 都道府県繰入金	31,100	市町村ごとの特別事情を考慮して県が交付
	特別交付金 特定健診等負担金	81,800	特定健診等に対する法定負担金(基準単価×受診者数×2/3)
財産収入		950	松本市国民健康保険事業財政調整基金の利子相当額
繰入金		1,448,560	
	他会計繰入金	1,448,560	
	基盤安定繰入金	1,145,590	保険税軽減額及び低所得者数に応じて算出した額の法定繰入
	職員給与等繰入金	151,060	国民健康保険の事務の執行に要する経費の法定繰入
	出産育児一時金等繰入金	67,760	出産育児一時金×2/3の法定繰入
	財政安定化支援事業繰入金	66,680	被保険者に占める保険税軽減世帯数が多いことや、高齢者数が多いこと等の収支悪化要因に着目した法定繰入
	後期高齢者医療事業繰入金	15,840	後期高齢者特定健診に係る事務費等の一般会計負担分
	福祉医療費給付事業繰入金	1,630	福祉医療現物給付化に伴う国県交付金の減額分を一般会計で補填
	その他一般会計繰入金	0	財源(税収)不足を補うための特例繰入等
	基金繰入金	0	財源(税収)不足を補うための基金取崩し額
繰越金		420,130	
諸収入		64,340	
	延滞金・加算金	21,930	国保税の滞納に対して、遅れた期間に応じて課される追徴金
	高額療養費貸付金回収金	260	高額療養費の支払いに充てるための貸付金回収金
	雑入	42,150	交通事故や資格喪失後の保険給付等の返還金
国庫支出金		0	
	療養給付費等負担金	0	県域化により皆減 国が県へ交付
	療養給付費等負担金	0	
	介護納付金負担金	0	
	後期高齢者支援金負担金	0	
	高額医療費共同事業負担金	0	県域化により制度廃止
	特定健康診査等負担金	0	県域化により保険給付費等交付金として交付
	財政調整交付金	0	県域化により皆減
	普通調整交付金	0	県域化により国が県へ交付
	特別調整交付金	0	県域化により保険給付費等交付金として交付
療養給付費交付金		0	県域化により皆減 社保基金から県へ交付
前期高齢者交付金		0	県域化により皆減 社保基金から県へ交付
共同事業交付金		0	県域化により制度廃止
	高額医療費共同事業交付金	0	
	保険財政共同安定化事業交付金	0	
	合計	23,662,730	

(注) 表中、社保基金は「社会保険診療報酬支払基金」の略

【歳出】

(単位:千円)

	款 及び 内訳	金 額	事 業 説 明	特定財源 ・ 金額
事務費	総務費	130,010	国保事業運営事務費	130,010
	総務管理費	89,030		(使) 3,940
	徴税費	40,930		(繰入) 104,890
	運営協議会費	50		(諸) 21,180
保険給付費	保険給付費	16,343,270		16,251,710
	一般被保険者分	15,966,310	一般被保険者に係る医療費の保険給付	15,966,310
	療養給付費	13,775,740		(県) 15,966,310
	療養費	146,940		
	高額療養費	2,042,310		
	高額介護合算療養費	1,310		
	移送費	10		
	退職被保険者等分	173,330	退職被保険者等に係る医療費の保険給付	173,330
	療養給付費	148,810		(県) 173,330
	療養費	1,350		
	高額療養費	23,030		
	高額介護合算療養費	130		
	移送費	10		
その他の保険給付費	203,630		112,070	
審査支払手数料	44,310	保険給付費の審査支払手数料(支払先:国保連)	(県) 44,310	
出産育児諸費	101,640	出産育児一時金 @ 420,000円/件	(繰入) 67,760	
葬祭諸費	15,400	葬祭費 @ 50,000円/件		
結核精神諸費	42,280	一部負担金10%相当		
国保事業費納付金	国民健康保険事業費納付金	6,561,220	県域化により事業費を県へ納付	1,372,730
	医療給付費分	4,646,060		1,016,820
	一般被保険者分	4,610,210		(県) 71,620
	退職被保険者等分	35,850		(繰入) 902,300
				(諸) 42,900
	後期高齢者支援金等分	1,421,250		268,060
一般被保険者分	1,410,220		(繰入) 268,060	
退職被保険者等分	11,030			
介護納付金分	493,910		(繰入) 87,850	
保健事業	保健事業費	248,110		204,660
	特定健康診査等事業費	179,170	医療保険者に義務付けられた健康診査及び保健指導に係る事業費	(県) 163,330
				(繰入) 15,840
	保健衛生普及費	25,230	レセプト点検、医療費通知などの保健事業	(県) 23,370
				(繰入) 1,860
疾病予防費	43,450	人間ドック受検者補助金 日帰り @15,000円、1泊2日@20,000円 他		
保険給付費貸付金	260	高額療養費貸付金	(諸) 260	
その他	国保財政調整基金積立費	950		(財) 950
	諸支出金	54,170		17,370
	償還金及び還付加算金	36,800	保険税過年度還付金	
			直営診療所等の運営費等県交付金の繰出し	(県) 17,370
繰入金	17,370			
予備費	325,000			
高齢者医療	後期高齢者支援金等	0	県域化により皆減 県から社保基金へ納付	
	前期高齢者納付金等	0	県域化により皆減 県から社保基金へ納付	
	老人保健拠出金	0	県域化により皆減 県から社保基金へ納付	
	介護納付金	0	県域化により皆減 県から社保基金へ納付	
共同事業	共同事業拠出金	0	県域化により制度廃止	
	高額医療費共同事業	0		
	保険財政共同安定化事業	0		
合 計	23,662,730			

9 後期高齢者医療事業【健康福祉部】

(1) 医療給付の財源構成

- ア 被保険者保険料(低所得者には9割、8.5割、5割、2割の軽減措置)約1割
- イ 後期高齢者支援金(各医療保険者が被保険者数に応じて支援)約4割
- ウ 公費(国4/12、県1/12、市1/12)約5割

市の負担分1/12は療養給付費負担金として一般会計から県広域連合へ納付

(2) 保険料

- ア 長野県後期高齢者医療広域連合の保険料率

平成30年度は、2年に1回の保険料率改定年度に当たりますが、保険料率は据置きとなる見込みです(平成30年2月の広域連合議会にて決定)。

- イ 被保険者数と保険料の本市の状況

区 分	平成29年度	平成30年度	増減率
被保険者数見込	34,572人	35,189人	1.8%増
賦課総額	2,188,819千円	2,308,882千円	5.5%増
1人当たり保険料	63,312円	65,614円	3.6%増

- ウ 制度改正

(ア) 保険料の賦課限度額の引上げ 57万円 62万円

(イ) 保険料の法定軽減判定所得基準の引上げ

5割軽減 27万円 27.5万円、2割軽減 49万円 50万円

(3) 予算概要

(単位:千円)

款	H29当初 A	H30当初 B	差 C=B-A	備 考	
歳 入	後期高齢者医療保険料	2,190,270	2,305,670	115,400	
	使用料及び手数料	420	450	30	督促手数料
	国庫支出金	0	5,290	5,290	システム改修に係る国庫補助金
	繰入金	521,680	537,080	15,400	事務費繰入金、保険基盤安定繰入金
	繰越金	76,300	82,770	6,470	
	諸収入	4,190	3,980	210	延滞金、保険料還付金、還付加算金
	計	2,792,860	2,935,240	142,380	
歳 出	総務費	14,940	20,400	5,460	資格管理や保険料徴収に係る事務費
	後期高齢者医療広域連合納付金	2,702,110	2,825,030	122,920	保険料相当額の広域連合への納付金
	諸支出金	3,900	3,920	20	保険料還付金、還付加算金
	予備費	71,910	85,890	13,980	
	計	2,792,860	2,935,240	142,380	

(4) 保健事業

後期高齢者に係る保健事業は一般会計に計上して実施しています。

事業名	後期高齢者健康診査事業
事業内容	国民健康保険で実施する特定健診と同じ 受診者数見込み 16,473人
予算額	149,790千円(委託料)
財源	124,370千円(後期高齢者医療広域連合健診事業補助金)

事業名	後期高齢者医療人間ドック等助成事業
事業内容	国民健康保険で実施する人間ドック等助成と同じ 受診者数見込み 691人
予算額	1,450千円(負担金)、8,470千円(補助金)
財源	7,040千円(長寿健康増進事業交付金)

10 介護保険事業【健康福祉部】

(1) 第7期介護保険事業計画

ア 概要

平成30年度は、平成30年度から平成32年度の3カ年を計画期間とした第7期介護保険事業計画の初年度になります。

第7期計画は、第6期計画が団塊の世代が全て後期高齢者(75歳以上)となる2025年を見据えた中長期的な視点に立ち策定された計画であることから、第6期計画において掲げた「基本理念」及び「基本目標」を継承します。

また、第6期計画期間において取組みを行った「地域包括ケアシステム・松本モデル」(地域住民と医療・介護関係者、市職員などが連携し、地域課題を解決するための、支え合いの仕組み)の構築について、更なる推進を図ります。

イ 高齢者・認定者等の状況(第7期計画に位置付けた計画値)

介護保険事業計画に位置付けた計画値は、以下のとおりです。

(ア) 要介護・支援認定者数 (単位：人)

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
1号認定者数	12,364	12,402	12,422
高齢者に対する割合	18.7%	18.7%	18.7%

(イ) 第1号被保険者数 (単位：人)

区 分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
高齢者数	66,022	66,257	66,486

(ウ) 居宅サービス利用対象者の見込み (単位：人)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	計画値	計画値	計画値
要支援1	1,324	1,400	1,475
要支援2	2,419	2,569	2,726
要介護1	1,830	1,762	1,690
要介護2	2,318	2,318	2,316
要介護3	1,849	1,871	1,890
要介護4	1,521	1,494	1,459
要介護5	1,103	988	866
合計	12,364	12,402	12,422

(I) 施設・居住系サービス利用者の見込み

(単位：人)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	計画値	計画値	計画値
居宅(介護予防)サービス			
特定施設入所者生活介護	588	598	599
地域密着型(介護予防)サービス			
認知症対応型共同生活介護	304	324	324
地域密着型特定施設入居者生活介護	114	115	152
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	87	87	116
施設サービス			
介護老人福祉施設	914	917	917
介護老人保健施設	658	658	658
介護療養型医療施設	115	115	115
合計	2,780	2,814	2,881

(オ) 居宅サービス利用者の見込み

(単位：人)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	計画値	計画値	計画値
居宅サービス			
訪問介護	2,082	2,101	2,132
訪問入浴介護	148	142	137
訪問看護	1,520	1,558	1,591
訪問リハビリテーション	729	723	714
居宅療養管理指導	972	1,031	1,045
通所介護	2,630	2,669	2,708
通所リハビリテーション	1,245	1,283	1,320
短期入所生活介護	723	740	743
短期入所療養介護(老健)	97	99	101
短期入所療養介護(病院等)	14	14	14
福祉用具貸与	5,933	6,139	6,422
特定福祉用具購入費	78	84	87
住宅改修費	62	67	74
介護予防支援・居宅介護支援	7,319	7,391	7,417
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	12	14	16
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	136	141	143
小規模多機能型居宅介護	89	93	97
地域密着型通所介護	1,075	1,082	1,096
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
合計	24,864	25,371	25,857

(カ) 第1号被保険者の所得段階別保険料

段階	保険料額 (年額)	料率	対象者
第1段階	31,800円 (注1)	0.45 (注1)	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者等 市民税非課税世帯かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が 80万円以下の者
第2段階	49,470円	0.70	市民税非課税世帯かつ第1段階に該当しない者のうち、本人の前年の合計所 得金額と課税年金収入の合計が80万円以上120万円以下の者
第3段階	53,010円	0.75	市民税非課税世帯かつ第1～第2段階に該当しない者
第4段階	63,610円	0.90	市民税課税世帯かつ市民税非課税の者かつ本人の合計所得金額と課税年金 収入の合計が80万円以下の者
第5段階 (基準額)	70,680円	1.00	保険料基準額 市民税課税世帯で、本人が市民税非課税で、第4段階に該当しない者
第6段階	81,280円	1.15	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の者
第7段階	88,350円	1.25	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の者
第8段階	102,480円	1.45	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の者
第9段階	113,080円	1.60	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の者
第10段階	127,220円	1.80	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上800万円未満の者
第11段階	134,290円	1.90	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の者

注1: 第1段階は、平成27年度から0.5のうち0.05分を公費により負担し、軽減を図る。

(2) 介護保険特別会計の構成

平成30年度		ア 事業勘定 (歳入)		
(単位：千円)		区 分	構成率	30当初
一般会計から繰入	→	事務費等充当財源		228,140
		事務費繰入金		224,560
		使用料及び手数料		980
		諸収入		130
システム改修補助	→	国庫補助金		2,470
保険給付費と地域支援事業費の23%	→	給付費等充当財源	100.00%	21,427,660
国の保険給付費に対する法定負担金 (保険給付費の20% ただし、施設等給付費は15%)	→	介護保険料	21.54%	4,615,810
		国庫負担金	17.08%	3,660,780
市町村の1号被保険者の年齢階層別分布状況、所得分布状況を考慮して国が交付(保険給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の5%相当)	→	国庫補助金		1,620,640
国の介護予防・日常生活支援総合事業に対する交付金(事業費の20%)	→	調整交付金	5.98%	1,280,920
国の包括的支援事業・任意事業に対する交付金(事業費の38.5%)	→	地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合)	0.80%	171,350
		地域支援事業交付金 (包括・任意)	0.79%	168,370
2号保険料。医療保険者が徴収し、社会保険診療報酬支払基金を通じて市に交付(保険給付費の27%)	→	支払基金交付金		5,654,420
2号保険料の介護予防・日常生活支援総合事業に対する交付金(事業費の27%)	→	介護給付費交付金	25.31%	5,423,100
県の保険給付費に対する法定負担金(12.5%(施設等給付費は17.5%))	→	地域支援事業支援交付金	1.08%	231,320
県の介護予防・日常生活支援総合事業に対する交付金(事業費の12.5%)	→	県支出金		3,058,260
県の包括的支援事業・任意事業に対する交付金(事業費の19.5%)	→	介護給付費負担金	13.38%	2,866,990
		地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合)	0.50%	107,090
		地域支援事業交付金 (包括・任意)	0.39%	84,180
基金運用収入(予定金利0.15%)	→	財産運用収入		10
		介護保険給付費準備基金積立利子	0.00%	10
保険給付費に対する法定負担金(保険給付費の12.5%)	→	一般会計繰入金		2,806,380
介護予防・日常生活支援総合事業に対する繰入金(事業費の12.5%)	→	介護給付費繰入金	11.72%	2,510,700
包括的支援事業・任意事業に対する繰入金(事業費の19.5%)	→	地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合)	0.62%	132,090
低所得者(第1段階)へ公費を投入し、軽減強化を図るもの。	→	地域支援事業繰入金 (包括・任意)	0.62%	132,810
介護給付費準備基金積立金の取り崩し	→	保険料軽減分	0.14%	30,780
		介護給付費準備基金繰入金	0.00%	0
包括的支援事業・任意事業の利用料返納金等雑入	→	諸収入		11,360
		包括支援・任意事業雑入	0.05%	11,350
		雑入	0.00%	10
		合 計		21,655,800

(歳出)

区 分	30当初	
事務費等	228,140	介護保険料賦課徴収事務費 23,470
総務費	228,140	← 認定調査費 178,130 (うち、認定調査・認定事務委託) (35,430) (うち、広域連合負担金(民生費)) (39,130) その他事務費 26,540
給付費等	21,427,660	
保険給付費	20,085,570	← 12ヵ月分(30年3月～31年2月利用分) 要介護1～5の認定者の保険給付費
介護サービス等諸費	18,441,510	(1)居宅介護サービス(11種類) 訪問介護(ホームヘルプサービス) 訪問入浴介護 通所介護(デイサービス)他8種類 (2)地域密着型サービス(7種類) 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 他5種類 (3)施設介護サービス(3種類) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 介護老人保健施設(老人保健施設) 介護療養型医療施設(療養型病床群等) (4)福祉用具購入 (5)住宅改修 (6)居宅介護支援(ケアプラン作成)
介護予防サービス等諸費	593,060	← 要支援1～2の認定者の保険給付費 生活機能の向上等を目的として、上記介護サービス等諸費に準じた介護予防サービスを実施 施設介護サービスはなし
審査支払手数料	20,370	← 国保連合会への審査手数料
高額介護サービス等費	397,620	← 基準額を超える自己負担額(1・2割分)の軽減
高額医療合算介護サービス等費	50,250	← 上記基準額に医療費を勘案したもの。
特定入所者介護サービス等費	582,760	← 低所得の施設サービス利用者等の食費・居住費の負担限度額を超えた額の補足的給付
地域支援事業費	1,241,170	← 市町村が主体となって実施する事業
介護予防・日常生活支援総合事業費	856,770	← 介護予防と生活支援の充実を図る事業 介護予防・生活支援サービス事業費 844,360 一般介護予防事業費 6,380 その他諸費 6,030
包括的支援事業・任意事業費	384,400	← 総合相談事業費 112,310 権利擁護事業費 21,840 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 114,880 地域包括ケアシステム構築事業費 5,770 認知症総合支援事業費 5,650 任意事業費 123,950 (うち、高齢者介護手当給付事業) (70,640)
介護給付準備基金積立金	7,570	← 基金利子相当分の積立 10
償還金及び還付加算金	5,430	← 第1号被保険者過年度還付金等
繰出金	87,920	← サービス事業勘定繰出金 地域支援事業相当分
合 計	21,655,800	

イ 介護サービス事業勘定

指定介護予防支援事業所にかかる事業について、介護サービス事業勘定として実施するもの
(歳入)

要支援者にかかるケアプラン作成料
事業勘定からの繰入金
(地域支援事業費相当分)

区 分	構成率	30当初
サービス収入		10,090
介護予防計画作成料	10.29%	10,090
事業勘定繰入金	89.71%	87,920
合 計	100.00%	98,010

(歳出)

正規保健師3名
ケアプラン作成嘱託3名分

プラン作成委託料 10,230
保健師委託料 51,610
包括支援センター 12
職員福利厚生費 40

区 分	30当初
事業費	98,010
人件費	36,130
一般職	25,640
非常勤嘱託	10,490
事務費等	0
委託料	61,840
負担金	40
合 計	98,010

(3) 地域支援事業費の主な強化内容

地域包括支援センター職員の適正配置及び生活支援コーディネーター等による「新しい包括的支援事業」の推進のため、各地域包括支援センターの職員を1名ずつ増員するなど、地域包括ケアシステムの構築へ向けて各種事業を実施するもの

ア 地域包括ケアシステム構築事業費 予算額 5,770
(在宅医療の強化) (予算額 60)

「人生の終末期をどのように迎えるか」について、市民の意識改革の機会を設けるため、終末期をテーマにした市民向けの学習会を開催するもの

イ 認知症地域支援推進事業費 予算額 5,650
(認知症カフェ) (予算額 630)

認知症の方とその家族などの情報交換や相互交流を目的とする「認知症カフェ」の開設や運営に対して助成を実施するもの

1 1 交通安全施設等整備事業【建設部】

(1) 歩行空間あんしん事業

(単位：千円)

位置図 番号	路線名	地区名	事業費	事業内容
1	市道 3017 号線	寿北	16,600	波打ち歩道改修 工事費 (L=207m, W=2.5m)
2	市道 4563 号線	寿小赤	23,800	波打ち歩道改修 工事費 (L=280m, W=1.5m)
3	市道 5152 号線	宮田	9,600	波打ち歩道改修 工事費 (L=120m, W=1.5m)

(2) 交通安全対策事業 (防災安全)

(単位：千円)

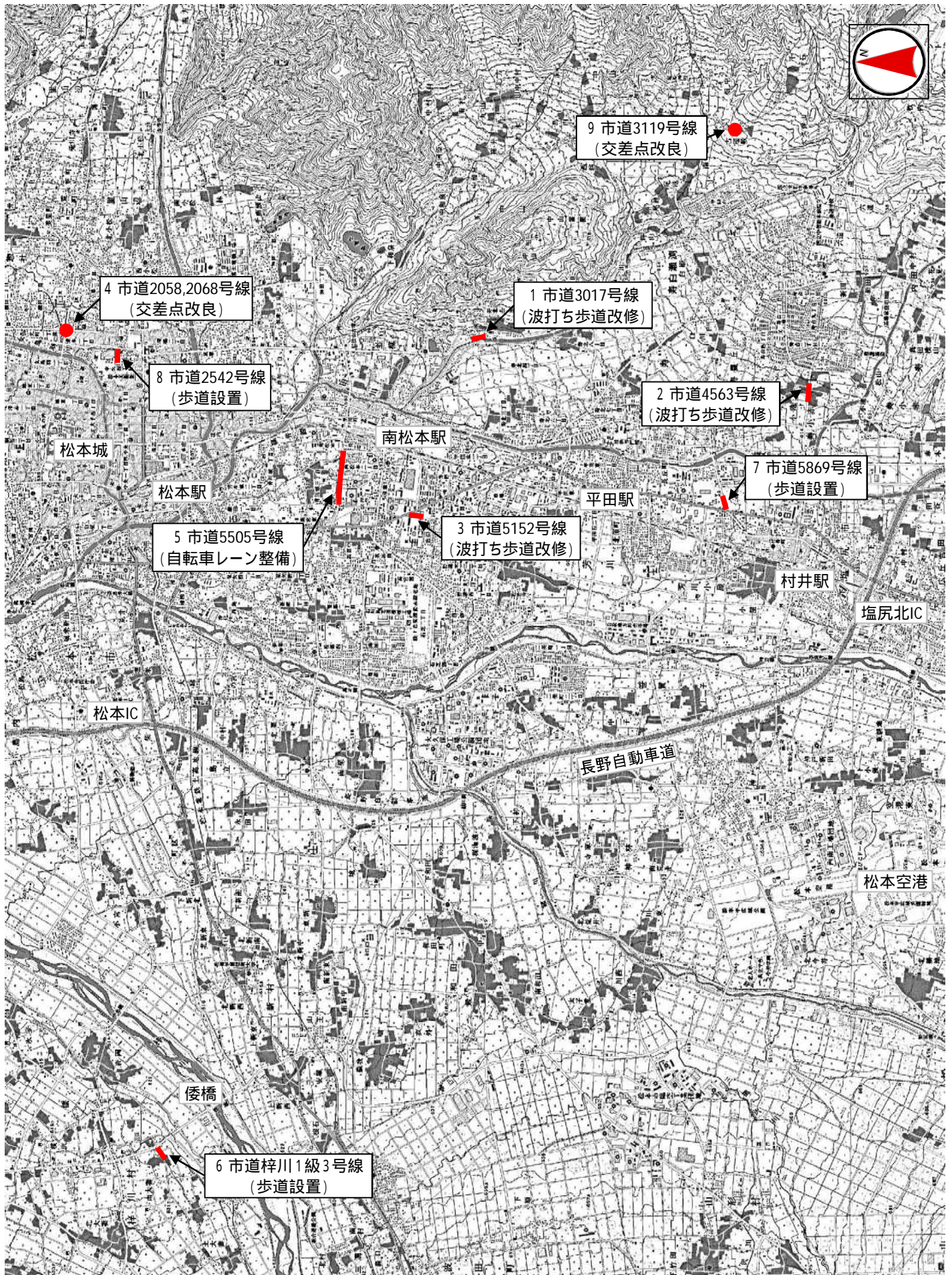
位置図 番号	路線名	地区名	事業費	事業内容
4	市道 2058, 2068 号線	清水 1 丁目	55,250	交差点改良 (用地費、補償料、 委託料、事務費)
5	市道 5505 号線	南松本	25,200	自転車レーン整備 工事費 (L=450m, W=1.5m 両側)

(3) 単独交通安全施設等整備事業

(単位：千円)

位置図 番号	路線名	地区名	事業費	事業内容
6	市道梓川 1 級 3 号線	梓川倭	4,850	歩道設置 (委託料、事務費)
7	市道 5869 号線	村井町南	18,790	歩道設置 (用地費、補償料、工 事費 L=55m, W=2.0m)
8	市道 2542 号線	中央 4 丁目	19,420	歩道設置 (用地費、補償料、委 託料、工事費 L=50m, W=2.0m)
9	市道 3119 号線	中山	14,880	交差点改良 (委託料、用地費、 補償料)
-	市内一円		75,780	交通安全対策 (用地費、補償料、 委託料、工事費)

交通安全施設等整備事業 位置図



1 2 道路橋りょう新設改良事業【建設部】

(1) 道路改良事業

(単位：千円)

位置図 番号	路線名	地区名	事業費	事業内容
A - 1	市道 7003 号線	島立	353,140	工事費(L=500m W=15.0m) 用地費・補償料・委託料
A - 2	市道波田 98 号線	波田森口	135,810	工事費(L=131m W=9.5m) 用地費・補償料・委託料・工事負担金
B - 3	市道 2181 号線	浅間温泉 2 丁目	43,100	用地費・補償料
C - 4	市道下小瀬農協線	四賀 赤怒田	7,700	委託料
C - 5	市道向原線	四賀反町	6,750	委託料
B - 6	市道 2572 号線	惣社	64,100	用地費・補償料・事務費
A - 7	市道 8114 号線	島内	3,710	委託料
A - 8	市道 7159 号線	神林	10,650	委託料
B - 9	市道 1050 号線	蟻ヶ崎	34,860	工事費(L=90m W=5.0m) 用地費・補償料
B - 10	市道 1089 号線	岡田	2,190	委託料
B - 11	市道 2679 号線	里山辺	29,470	工事費(L=200m W=8.0m) 補償料
B - 12	市道 2688 号線	里山辺	10,170	委託料
B - 13	市道 3061 号線	入山辺	32,080	工事費(L=90m W=6.0m) 用地費・補償料・委託料
B - 14	市道 3626 号線	中山	5,110	工事費(L=25m W=4.0m) 補償料
A - 15	市道 5549 号線	征矢野 2 丁目	8,400	工事費(L=90m W=4.0m) 補償料
A - 16	市道 6528 号線	笹賀	27,380	工事費(L=121m W=4.0m) 補償料・委託料

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
A - 17	市道 7055 号線	和田	25,600	工事費(L=180m W=5.5m) 補償料
A - 18	市道 8006 号線	島内	23,750	工事費(L=110m W=5.0m) 用地費・補償料
A - 19	市道 8585 号線	島内	6,270	委託料
A - 20	市道 7112 号線	和田	6,180	委託料
C - 21	市道小岩井両瀬線	四賀 小岩井	8,830	工事費(L=60m W=4.0m) 用地費・補償料
A - 22	市道梓川 312 号線	梓川 倭	7,700	委託料
A - 23	市道波田 356 号線	波田中巾	16,090	工事費(L=170m W=5.0m) 補償料
A - 24	市道 7003 号線	島立	7,620	(単独分) 工事費(残地整地) 用地費・補償料・委託費・事務費
A - 25	市道波田 98 号線	波田森口	1,120	(単独分) 用地費・補償料・事務費・負担金
B - 26	市道 2181 号線	浅間温泉 2 丁目	3,410	(単独分) 委託料・事務費

(2) 橋りょう新設改良事業

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	地区名	事業費	事業内容
C - 27	久手地沢橋 (市道保福寺線)	四賀 保福寺	15,300	工事費(L=13.9m W=4.0m) 補償料・委託料
A - 28	月見橋 (市道 7553 号線)	笹部～島立	68,120	委託料
	橋梁長寿命化	市内 477 橋	201,000	工事費(野尻橋他) 委託料(補修設計)

道路事業 位置図 A (松本西部)



22 市道梓川312号線(单独)

18 市道8006号線(单独)

7 市道8114号線(单独)

19 市道8585号線(单独)

23 市道波田356号線(单独)

1 市道7003号線(補助)
24 -"- (单独)

20 市道7112号線(单独)

17 市道7055号線(单独)

2 市道波田98号線(補助)
25 -"- (单独)

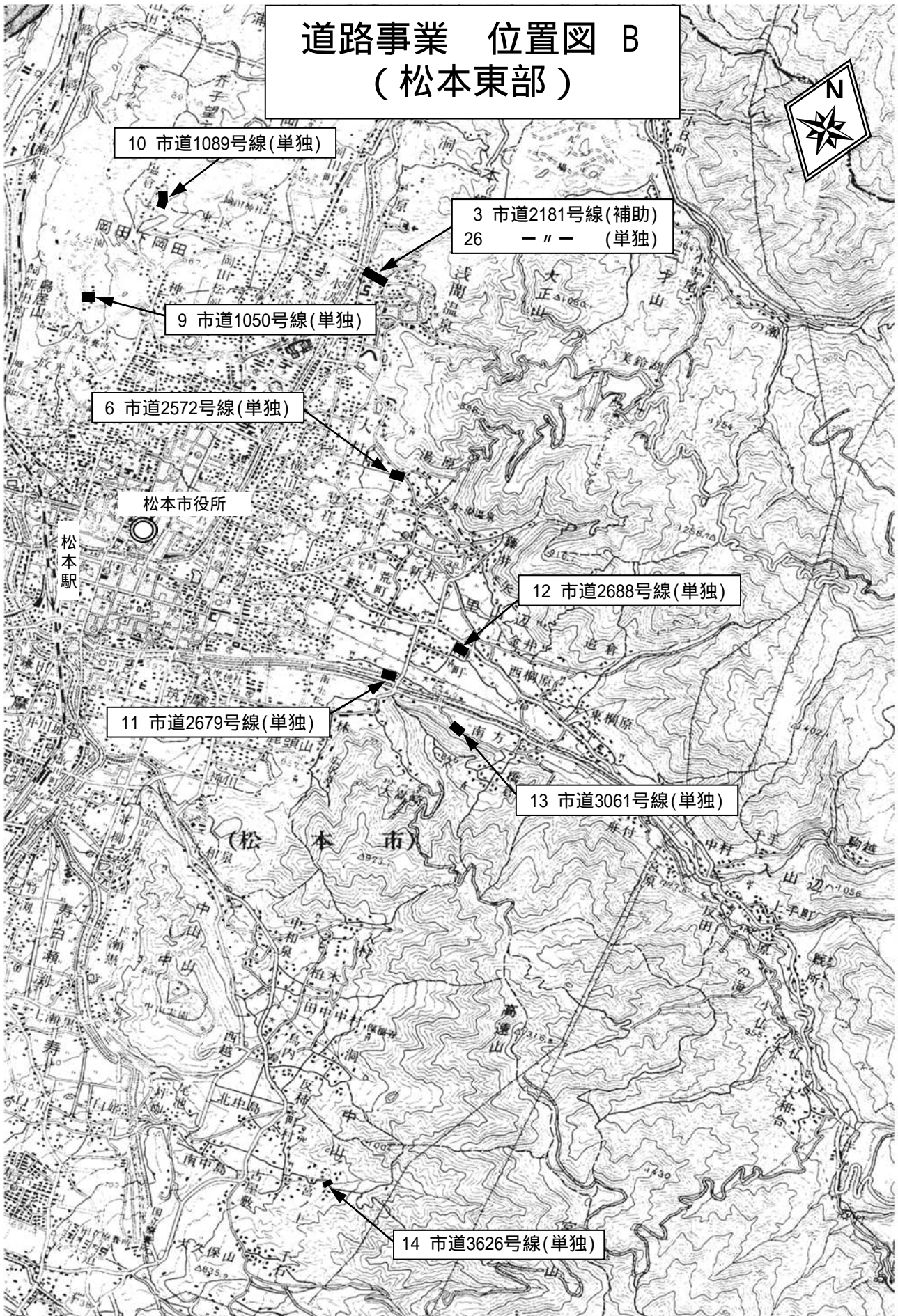
28 月見橋(单独)
(市道7553号線)

15 市道5549号線(单独)

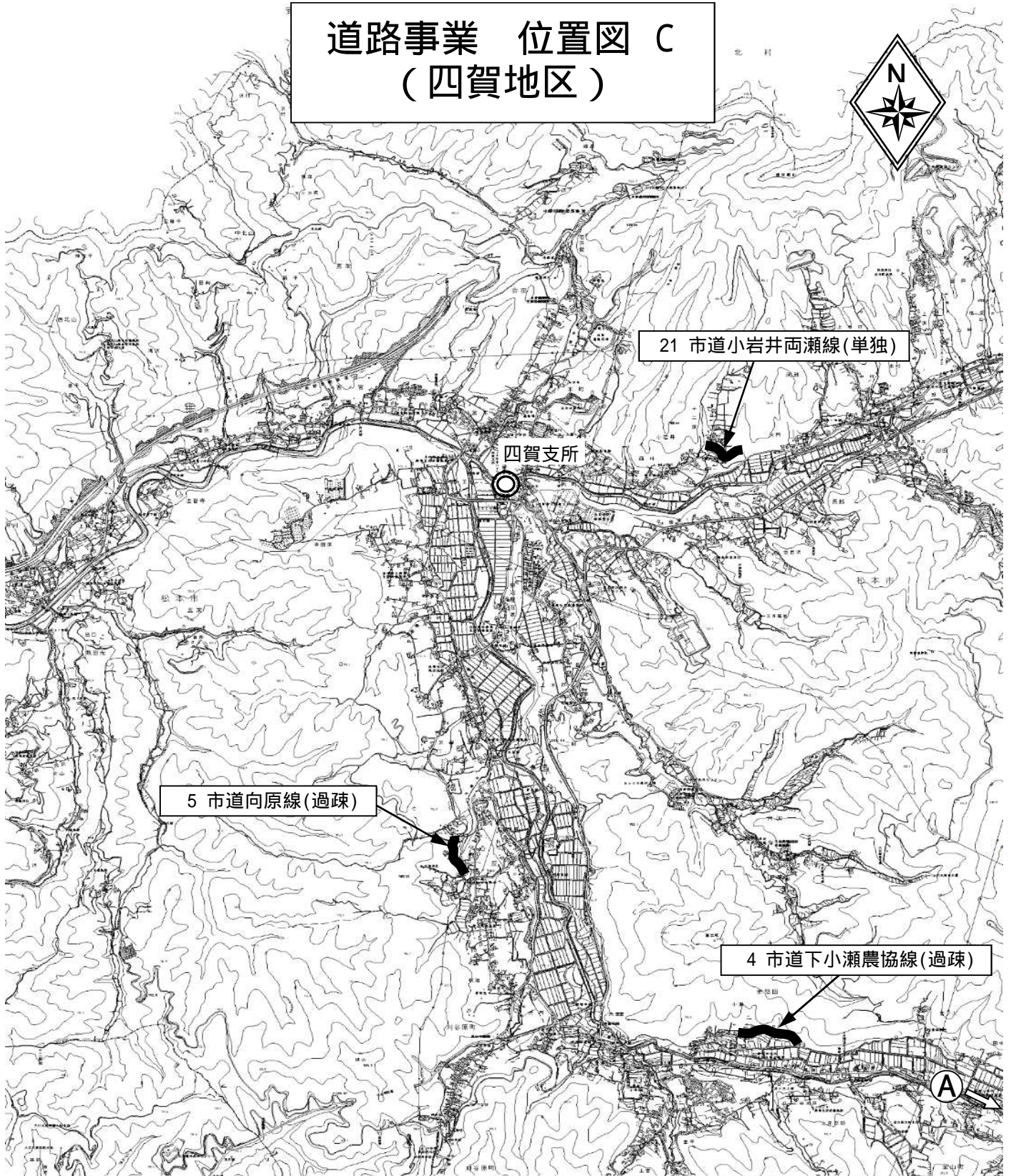
8 市道7159号線(单独)

16 市道6528号線(单独)

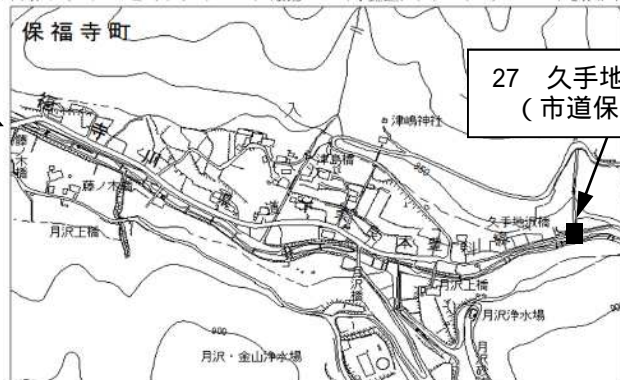
道路事業 位置図 B (松本東部)



道路事業 位置図 C (四賀地区)



Ⓐ



27 久手地沢橋(過疎)
(市道保福寺線)

1 3 街路整備事業【建設部】

(1) 街路事業

(単位：千円)

位置図 番号	路線名	地区名	事業費	事業内容
1	3・4・22 小池平田線	庄内	37,020	水路付替工事費(L=220m W=0.8m) 補償料
2	3・4・34 中条白板線	巾上	414,030	用地費・補償料・委託料
3	3・5・25 南松本駅石芝線	西工区	249,020	用地費・補償料
4	3・4・34 中条白板線	白板	316,030	用地費・補償料・委託料
5	3・4・22 小池平田線	庄内	6,600	(単独分) 工事費(仮設工事)・補償料
6	3・4・34 中条白板線	巾上	9,480	(単独分)工事費(買収地管理 等)・用地費・委託料・事務費
7	3・5・25 南松本駅石芝線	西工区	4,840	(単独分) 用地費・委託料・事務費
8	3・4・34 中条白板線	白板	13,300	(単独分)工事費(買収地管理 等)・用地費・委託料・事務費
9	3・5・6 出川浅間線	里山辺	33,630	(単独分) 委託料

(2) 県施行街路事業負担金

(ア) 社会資本整備総合交付金事業 [負担率 10%]

(単位：千円)

位置図 番号	路線名	地区名	市負担額
10	内環状南線	中条	70,000
11	出川双葉線	出川～双葉	2,400
12	松本駅北小松線	県	10,000
13	宮渚新橋上金井線	清水～惣社	25,000

(イ) 県単独街路事業 [負担率 15%]

(単位：千円)

位置図 番号	路線名	地区名	市負担額
14	内環状南線	鎌田～中条	1,500
15	出川双葉線	出川～双葉	515
16	宮渚新橋上金井線	清水～惣社	665

街路事業 位置図

